

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	健康福祉 各区役所	局	長寿社会 -	部	介護保険 地域福祉	課
項目	5-8	介護保険料の収納率の向上				
実施内容	・コールセンターによる納付勧奨、徴収員による訪問回収、財産調査、滞納処分等の取組みを推進し、収納率を向上する。					
目標	収納率の向上 平成24年度 98.13% → 平成29年度 98.33%					
	(平成28年度追記)					
工 程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		←	コールセンターによる納付勧奨		→	
	←	徴収員による回収		→		
	←	財産調査		→		
進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度		
	←	コールセンターによる納付勧奨		→		
	←	徴収員による回収		→		
	←	財産調査		→		
数値 目標			26年度	27年度	28年度	29年度
	収納率	見込	98.21%	98.25%	98.29%	98.33%
		実績	98.29%	98.36%	98.47%	98.57%
実績	29年度	・負担能力のある長期滞納者に対して個別納付勧奨を実施し、滞納保険料の削減と自主納付の促進。 ・コールセンターと徴収職員との連携強化。				
単年度の 効果額見込 及び実績	見込	26年度	27年度	28年度	29年度	
	実績	0.1億円	0.15億円	0.20億円	0.24億円	
評価	29年度	A	課題	コールセンターによる短期滞納者への納付勧奨、徴収員による長期滞納者への訪問徴収、負担能力のある長期滞納者に対しての個別納付勧奨等により目標を達成することができた。しかし長期滞納者への取組については滞納処分も含め取組に改善の余地がある。		
			改善策	個別納付勧奨を行う長期滞納者の対象範囲を拡大し、自主納付と滞納保険料の削減の促進を図る。		
評価基準		A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成				
備考						